

6 資源循環の推進

1 プラごみゼロに向けた取組の推進

【提案内容】

提出先 経済産業省、環境省

2022年度施行予定のプラスチック資源循環促進法により、家庭から排出されるプラごみを一括回収することとなるが、分別収集を担う市町村への財政支援や、回収したプラごみのリサイクル先の確保について特段の措置を講じること。

また、「海岸漂着物等地域対策推進事業」による補助金の補助率を10割に還元するとともに、内陸域・河川のごみについても、海洋ごみ対策と同等の支援策を講じること。

◆現状・課題

現在、世界全体で年間数百万トンを超えるプラごみが、陸上から海洋へ流出していると



かながわプラごみ
ゼロ宣言



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

推計されており、SDGsを進める本県では、2018年9月に発表した「かながわプラごみゼロ宣言」の具体的な推進方策として、2020年3月にアクションプログラムを策定し、「ワンウェイプラの削減」「プラごみの再生利用」「クリーン活動の拡大等」の3本柱により、リサイクルされない廃棄されるプラごみゼロに向けた取組を進めている。

今般、国が2022年度施行予定のプラスチック資源循環促進法において、家庭から出るプラごみを一括回収することとなるが、市町村では、分別収集体制の変更や住民への周知等の新たな負担が生じるほか、収集量の増加による処理費用の増加も懸念されることから、これまで以上に市町村に対する財政支援が必要である。

さらに、プラごみの輸出規制の強化や、国内での重要な受け皿となっている製鉄所の休廃止が相次ぎ報じられる中で、プラごみ発電などの熱回収をリサイクル先の対象に含めることや、化学原料へのリサイクル施設の整備を支援するなど、市町村が分別収集したプラごみが行き場を失うことのないよう、国が責任をもって対応する必要がある。

また、海岸漂着物対策の支援について、本県では、海岸漂着ごみ対策を進めているが、国の海岸漂着物地域対策推進事業（地域環境保全対策費補助金）の補助率が、当初の10/10から7/10に引き下げられたことや、近年の人件費の上昇などにより、従前の予算規模では清掃委託先の確保が困難になるなどの支障が生じている。

加えて、内陸域・河川においても、民間団体等との連携のもと、様々な対策に取り組んでいるが、自主的なボランティア活動に依存しているのが現状であり、自治会・町内会、NPO法人をはじめとする活動団体からは、支援を求める声が上がっている。

そこで、令和元年11月に開催された九都県市首脳会議において、国に「海洋プラスチックごみ対策の推進について」により同趣旨の要望をしたところであるが、将来に向けて陸域から海洋へのプラごみの流失に歯止めをかけるためには、海岸はもとより内陸域・河川におけるごみの回収・処理等についても、十分な支援が必要である。

◆実現による効果

プラごみの再生利用等により、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が可能な限り低減される循環型社会の実現に寄与する。また、海洋プラごみの減少により、海の豊かさを守ることに寄与する。

(神奈川県担当課：環境農政局資源循環推進課)